

保 存 活 用 計 画 書

景観資産の名称	宇治茶の郷和東の茶畑
申 請 者	NPO法人 わづか有機栽培茶業研究会

代表写真



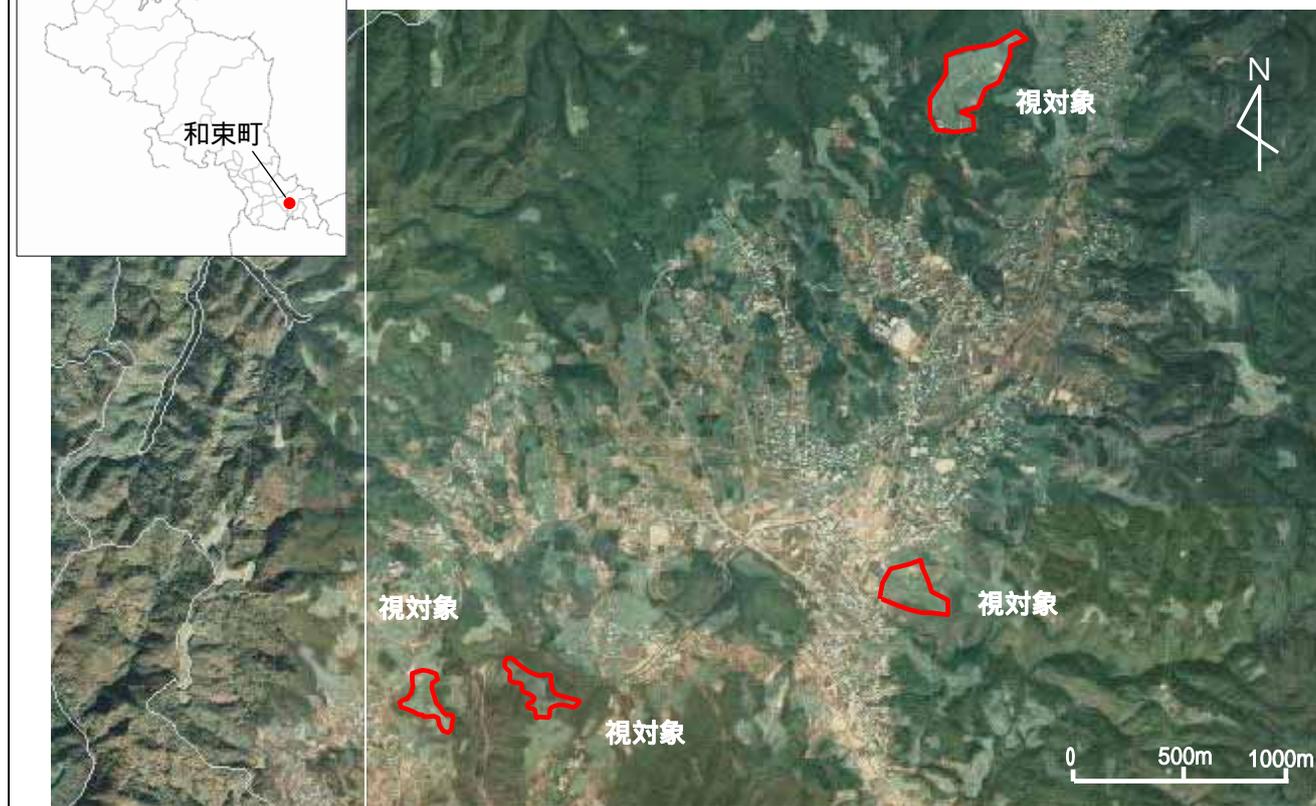
1 位置及び範囲

【位置】



【登録範囲】

- ・町内の茶畑の特徴である斜面地を利用した一団性を有する4地区を視対象として登録範囲とする。



2 自然、歴史、文化等からみた景観特性

景観資産の魅力

- ・宇治茶の郷和束の茶畑は、宇治茶を代表する風景として古くから京都南部山城地方に広がる景観で、宇治茶の歴史とともにこの地で育まれてきたもので、その広がりには空との稜線まで広がり、朝日が当たり紺碧の空と茶園の緑のマッチング、朝霧に包まれる山間地の山腹を切れることなく続くように見えるうね筋と、その時々顔姿を変え私たちの目に飛び込む風景であり、生業の景観として日本茶を代表する宇治茶の主産地、お茶の郷和束の景観といえます。

自然的特性

- ・山城地方で唯一主要幹線道路の車窓から茶畑家風景を満喫できる和束町は、東西に流れる和束川の流域に山裾から山頂まで所狭しと茶畑が広がります。この地は、寒暖の差が大きいことや、低地を流れる和束川の影響で朝霧が立ちこめる地で、その自然的特性から、香り高い酷のあるお茶が生産される地として、古くから宇治茶の主産地としてお茶が生産されてきました。

歴史・文化的特性

- ・和束町は、京都府宇治市の南東に位置し、奈良時代から都に関わりがあり、聖武天皇により造営された「恭仁京」と「紫香楽離宮」を結ぶ街道として開け、禁裏御料地として奈良東大寺の寺社建築用材の用達地として栄えていました。鎌倉時代初期、日本にお茶の栽培が伝えられたとされる時代、海住山寺にいた高僧「慈心上人」が、茶業興隆の祖といわれる「梅ノ尾の明恵上人」よりお茶の種子の分与を受け、鷲峯山麓に栽培したのが始まりと伝えられています。
- ・日本茶の産地やブランドは、全国各地にあります。近代技術による効率的な栽培される産地と違い、宇治茶の歴史は古く府内の約40%を生産する茶栽培は、古来とほとんど変わらない風土と環境の中で今も栽培されています。栽培量だけでなく、味・香りの良さは定評で高価格で取引され、茶師の卓越された栽培技術と茶商のブレンド技術が相まって商品化される宇治茶のコアとなっているのが和束で生産されるお茶です。

周辺環境との関係

- ・和束町の中心を流れる和束川を軸に市街地、その背後の山々に茶畑が広がっており、茶畑の中に村があるかのような風景が広がる。
- ・緩やかな起伏のある地形と山の頂上まで茶畑として開墾されているのが特徴で、集落と一体となった景観や、山の谷間に開ける景観など、周辺環境と調和した景観が形成されている。

[茶統計]

町面積：648,700 h a 茶園面積：570 h a

茶生産農家：380 戸 共同製茶工場（煎茶工場；8 工場）（てん茶工場 26 機）

生産量：8 6 3 t（府内生産量約 45%）販売額：20 億（府内荒茶販売額約 50%）

3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

- ・農用地（農業振興地域の整備に関する法律）に指定

景観づくりの目標像

- ・「無い物ねだりから、あるもの探しへ」、無いものをねだるのではなく、今ある資源をいかに活用することで、宇治茶の生産地和束を茶源郷としての整備すすめていくか、また、このことが宇治茶の振興発展につながり、本町の基幹産業の活性化に繋げることを強く行政サイドに要望するだけではなく、我々が自ら「この山を守る」という意識で生産者1人1人が今後取り組む課題である。

景観づくりの取組

[現状]

- ・急峻な耕作地と高齢化する担い手の重労働が問題化してきており、耕作放棄される農地が見受けられるようになってきている現状において、農地の適正な管理が急務で有り、「この山の風景」「生業の景観」をどう維持発展させるかが今後の問題化すると懸念される箇所がある。

[課題]

- ・景観の保全とともに、生業環境の維持のためには、後世への茶栽培技術も含めた担い手の育成や荒廃農地の適正な管理が、今後の課題です。
- ・景観あるいは町の資産としての価値付けや価値の共有が必要です。

[解決のためのアイデアや方針]

- ・魅力ある茶業の振興に向けた施策への取り組みが後継者育成につながると考えることから、適正農地の合理的な利用計画の策定が急務であります。
- ・景観資産の登録や、生業景観として文化財的観点から評価される文化的景観の選定などに取り組み、生産者、町民、さらには来訪者が空間資産の価値観を共有することが必要です。

4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

景観を活かしたまちづくり活動

[現状]

- ・生業の景観は、当たり前の風景でありその価値観や付加価値が中々見えず実感しないもので、時には面倒なものになりがちなところがあり、都市空間的な整備が行われることが危惧されるが、本町の場合中山間地でもあることから、その資源は豊富に保存維持管理されていて、景観や風景を損ねない町づくりに取り組んでいる。
- ・また、茶生産農家も宇治茶というネームバリューと、宇治地域という地の利にあやかるだけでなく、日々鋭意努力することで、より良い茶づくりに取り組まれている。

NPO法人わづか有機栽培茶業研究会での取り組み

- ・わづか有機茶研では平成13年より、「NPO 法人日本国際ワークキャンプセンター NICE」と共催で、和束町にて国際ワークキャンプを開催しています。世界各国から若者が和束町にやってきてくれます。
- ・言葉も目的も価値観もさまざまな若者たちが、3週間の和束町滞在を通して多くのことを考え、体験し、人間同士のふれあいの中で何かをつかんでくれる、また地元の私たちに新しい風を運んできてくれる、そしてまた和束へ来てくれる。こうしてワークキャンプはずっと続いています。



[課題]

- ・空間資源・資産の付加価値を今後いかに共有・共感でき活用できるかが課題と考えます。

[景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

- ・グリーンツーリズムを活用することで、茶生産だけでなく観光資源として空間資源の活用にも目を向けた景観整備に取り組み、保有する資源の活用と宇治茶における地域ブランド化を目指した取り組みにより、町自身の認知度を向上させることや、生業資源が新たな魅力となって基幹産業の振興へと繋げていくことが、今後の景観保全への必要不可欠な取り組みだと考えています。

5 その他

- ・特になし

参考資料

提案団体の概要

組織名称

・特定非営利活動法人わづか有機栽培茶業研究会

設立日、主たる事務所等の所在地、会員数

・平成 15 年 3 月 31 日 設立（認可）

・京都府相楽郡和束町大字園小字下出 35 番地

・26 人（平成 19 年 11 月現在）

設立目的

・この法人は、有機茶栽培の調査や研究を通じ、広く一般に環境保全の啓発を行い、同時に社会教育の推進を図る。また、緑茶の生産、消費を通じた文化交流を行う。

趣 旨

茶の栽培にとって欠かすことのできない土壌環境は、戦後の農薬と化学肥料の急速な普及によって大きく変貌しました。農薬の使用で防除・除草などの労働は軽減しましたが、その一方で落ち葉などの有機物を分解するミミズや土壌微生物、害虫を食べるクモなどの益虫をも減少させてしまいました。農薬や化学肥料の使用は、このように茶の栽培環境を脆弱にするだけでなく、茶園を取り巻くすべての生物の生息環境に影響し、河川や地下水の汚染といった水環境の悪化や、農薬によるホルモンの攪乱といった人間を含むあらゆる生物の生存まで危うくしています。この現状を省み、茶の栽培環境としての土壌を保全・育成するとともに、周辺水系での水質悪化を止め、すべての生物に対する化学物質の悪影響を無くし、安全で安心な緑茶生産を進めたいと考えます。

次に、安全で安心な緑茶生産を進める上で、有機栽培が極めて有効な生産方式と考えていますが、有機茶栽培の拡大には、生産サイドでは有機栽培の技術を普及すること、消費サイドでは有機茶栽培の意義について理解を進めることが課題です。有機茶栽培は一部の生産者が実践していますが、栽培面積も少なく有機栽培茶の流通量もわずかであり、今後の普及、拡大を図ることが重要であると考えています。そのため、茶の生産者に対しては、環境保全の意義や有機茶栽培の研修を通じて栽培技術の実践を促し、生産者間での栽培実態の調査や情報交換により、さらなる栽培技術の向上を図ります。また、消費者等に対しては、食を通じた環境教育の一環として、有機栽培茶の農作業体験や産消交流会を実施し、環境にやさしい有機茶栽培の意義について理解を深めます。

また、茶業は生産者だけのものではなく、流通に携わるものも含めてひとつの産業を形成しています。また、茶業者のみならず、幅広く茶を愛用するものすべてが連なって茶の文化を担っています。私たちは、茶の生産地の一角を担う和束町の住民として、世界に誇れる茶づくりをしたいと考えています。近年、急速に食生活が変化する中で、緑茶消費も低迷を続けています。私たちは、とかく見失われがちな茶の作り手のこころざし、飲料としてのすばらしさ、もてなしの心、飲用を通じたコミュニケーションのすばらしさを世界に発信し、もって、新たな茶の文化の創造に貢献したいと考えています。

主な実施事業

- ・ 国際ワークキャンプ（平成 13 年～）
- ・ 特定非営利活動法人 N I C E（日本国際ワークキャンプセンター / Never-ending International workCamps Exchange と共催）
- ・ 精密農業調査研究事業（平成 13 年～ 京都大学）

景観資産の登録範囲における貴団体の活動対象範囲

- ・ 茶畑景観の保全
- ・ 農地及び生活圏周辺の水環境の保全啓発に関する事業
- ・ 宇治茶の郷づくり構想の推進
- ・ 茶業振興・茶を通じた文化交流

景観資産の登録範囲における貴団体の活動内容

- ・ 環境の保全を図る活動
- ・ 社会教育の推進を図る活動
- ・ 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・ 町づくりの推進を図る活動

登録範囲における景観に関する規制誘導事項のまとめ

都市計画関連

- ・ 都市計画区域外

農林水産関連

- ・ 農振法に基づく農用地区域

その他

- ・ 京都府豊かな緑を守る条例の対象地域